

訪問記

マレーシア・インドネシア再訪

中村学園大学 流通科学部

中 村 芳 生

2019年8月25日（日）から31日（土）まで、マレーシアとインドネシアのハラール事情の実態調査のためクアラルンプール（以下、KL）とジャカルタに出張した。

8月25日（日）シンガポール空港に到着し、シンガポール航空からシルク航空に乗換えるまでしばらく時間があり、空港内を徘徊する時間に恵まれた。まず、搭乗する飛行機を待っているムスリム（イスラム教徒）の小グループがあちこちに存在した。彼らはハッジ、ハッジヤの集団である¹。ヒジュラ暦第12月（ズール・ヒッジャ月）はムスリムにとって「巡礼月」であり、この月の7日から13日の間に、メッカのカーバ神殿とその周辺の幾つかの聖所へ、一生に一度は大巡礼したい、というのが世界中のムスリムの夢である²。

この時期に幸いなことに巡礼できた人々は、男性はハッジ、女性はハッジヤという尊称で呼ばれるようになる。空港で見かけた善男善女はその姿恰好からインドネシア人かマレーシア人か、いずれにせよマレー系と思われる。空港内には、ムスリム用のコーヒーカウンターがあった。確認すると、ちゃんとシンガポールのハラールマークがあり、ハラール認証を取得した店であることがわかる。（写真1）

写真 1



KL 空港でも、ジャカルタ空港でも幾つものムスリムのグループとすれ違った。恐らく、多くの日本人には想像できないだろうが、この短い時期に、インドネシアからは毎年20万人以上のムスリムがメッカの大巡礼（ハッジ）を行うのである。その影響で、27日の夜にジャカルタ空港に降り立った際、あちこちにムスリムの集団があり、自分の荷物をターンテーブルから受け取って入国審査を受けて空港のターミナル外に出るのに1時間近くもかかってしまった。あらためて、この地域がイスラム圏であることを再確認させられた。

1 塩尻和子・池田美佐子「イスラームの生活を知る事典」東京堂出版 2004年 p.51.

2 ムスリムが基本的に信じたり、行ったりしなければならないことは「六信五行」と呼ばれる。黒田壽郎編『イスラーム辞典』p.45。六信とは、「唯一神」「天使」「啓典」「預言者」「来世」「天命」であり、五行とは「信仰告白」「礼拝」「喜捨」「断食」「巡礼」で、「信者たる者のなすべき義務的行為」（黒田壽郎）とされる。このうち、巡礼をするための条件というものがある。「巡礼を思い立った時点で心身共に健全で、他人からの負債がなく、自分の往復の旅費と留守中の家族の生活費を自弁するに足る財力を持っていること。」（黒田壽郎）毎年、大巡礼の時期には200万人以上がメッカを訪れると言われるが、実際には巡礼できないムスリムの方が多だろう。

中村 芳生

さて、話は8月25日に戻る。シンガポール経由でKLへ移動し、ブキット・ビンタン地区のホテルにチェックイン後、コンシェルジェの勧めもあり、同地区のLOT10からPAVILIONにかけて、JAKIM³のハラール認証取得の飲食店や商品のチェックを行うことにした。ホテルからLOT10までは徒歩で数分である。途中にはKENTUCKY FRIED CHICKEN (KFC)があり、McDonald'sもある。どちらの店舗も、外から見える位置にハラールマークが張られている。LOT10周辺にあるセブンイレブンの店舗内ものぞいてみたところ、やはりほとんどの食品にハラールマークが添付されている。

LOT10の地下には伊勢丹があり、その食料品コーナーに向かった。野菜、果物コーナーと見て、いよいよ食肉のコーナーへ移る⁴。田丸屋のコーナーでは、JAPANESE KHUSHU BEEFという大きめの広告の下に牛肉を発見した。ムスリム・プロフェッショナル・ジャパン協会 (MPJA) のハラールマークがついている⁵。九州で唯一ハラール屠畜しているゼンカイミート株式会社の商品である。(写真2)

写真2



加工食品のコーナーに移っていくと、マレーシア産のコーヒー、紅茶、チョコレートなどに交じり、韓国農心グループの「辛ラーメン」やSOONなど即席めん、蜂蜜ゆず茶や蜂蜜アロエ茶などハラールマークの付いた商品が幾つか見られた。(写真3)ハラール認証の無い中国茶などもあった。残念ながら、日本産のハラール商品は牛肉以外には見つけることが出来なかった。

次に、LOT10からPAVILIONにかけて地下街を移動しつつ、ハラールマークの店舗や商品を探した。ここはKL繁華街の一つの中心と言って良い地区である。KFC、PizzaHutなど大手のチェーンレストランはどこも混んでいた。CoCo壺番屋はハラールマークが無かった。日系の飲食店では、築地銀ダコのコーナーでハラールマークを発見した。(写真4)

日系のKOMUGIというパン屋もハラールマークを掲げて営業しており、購買客は多かった。

8月26日(月)KLの地図を開いて、まずは日系のAEON Quill City Mallを訪ねてみた。

写真3



3 マレーシアイスラム開発局

4 伊勢丹は4店舗あるが、食品売り場を備えているのは、LOT10とKLCCの2点のみである。JETROクアラルンプール『マレーシアにおける日本食市場の概況と新たな流れ』2018年 p.28.

5 マレーシアのハラール認証機関であるJAKIMが公認している日本のハラール認証機関は、MPJAを含む7機関である。JETROクアラルンプール前掲資料 p.41.

写真4



月曜の午前でもあり、ショッピングモール全体が閑散としていた。AEONでは、生活用品と食料品コーナーを見て回った。生活用品コーナーでは、ミネラルウォーター、歯磨き粉、洗剤、ベビーミルクなど、ほとんどハラール商品である。面白かったのは、ペットフードコーナーにキャットフードはあるがドッグフードは置いていないことである。それもそのはず、犬はイスラム教では「不浄な動物」とみなされている⁶。犬を飼う人は多くはないので、ドッグフードは置いてないのだろう。インドネシア駐在時に使用人が、「犬は悪魔の使いだ」と言っていたことを思い出した。キャットフードには、ハラールマークではないが“SUCI BERSIH”（清浄できれいな）と書かれたマークが印されていた。（写真5）

食料品コーナーでは、SEAFOODコーナーの横にMEATコーナーがあり、鶏肉、羊肉、牛肉（豪州産のハラール牛肉）などが置かれていた。ハラール認証取得の寿司コーナーもあり、お昼用の10貫入りの寿司のパックが幾つも置か

写真5



れていた。

次いで訪れたのは、ペトロナス・ツインタワーである。低層階はSuria KLCCというショッピングモールであり、伊勢丹がテナントとして入っていた。ここでも肉類は、HALALとNON HALALに分けられていた。HALALコーナーには、やはりMPJAのマークのある牛肉のブロックがあった。手に取ってみると、サーロインやリブロースなど九州産の牛肉で、ゼンカイミート社の商品であることがわかる。NON HALALコーナーには「お客様各位 豚肉、豚肉製品はポークカウンターレジでお支払いくださいようお願いいたします」との張り紙がされていた。さすがに伊勢丹だけあり、ハム、ソーセージはじめ多種多様の豚肉製品が置かれている。顧客は、日本人か中国系マレーシア人かと思われる。（写真6）

明らかに日本製のハラール商品とわかるものは残念ながらキューピーのマヨネーズくらいだった⁷。日清食品の「出前一丁」があったが、よく見ると、MUI（インドネシア・ウラマー

6 日本イスラム協会等監修『新イスラム事典』平凡社2002年 p.115.

7 キューピー社は、マレーシアでマヨネーズを現地生産しているが、伊勢丹では日本からの輸入品が置かれていた。

写真6



評議会)のハラールマークがありインドネシア産である。キムチは韓国のハラールマークが付いている。(写真7)うどんがあり、よく見ると、韓国のハラールマークがある。「うどん」と平仮名で表示されているが韓国製のうどんであり、がっかりした。

夕刻にはジェットロクアラランプール事務所を訪問。ハラール関連の業務を担当する職員からブリーフィングを受け、幾つか新しい情報入手した。まず、マレーシアの認証機関であるJAKIMが認可する日本国内のハラール認証機関が従来の6団体から7団体になっていたことが判明した⁸。

また、ジェトロ調べでは、約500の商材が認証取得済みであるという。しかし、短時間ではあるが、今回の視察の限りでは、日本のハラール認証のある商品はほとんど見ることが無かった。BtoBで取引されている原材料・半製品等が多いためか、小売りの場では見かけることが

写真7



できないのではないかと推測される⁹。

18:00 小野沢所長からは、マハティール政権移行後の政策遂行状況につきブリーフィングを受けた。2018年の総選挙で勝利して同国で初めて政権交代を実現させたマハティール首相。15年ぶりの首相復帰ということで、世界の注目を浴びたが、初めての政権交代で、閣僚のほとんどが大臣未経験者である。大臣がリーダーシップを発揮できていないためか、どこかの国の政権交代時と同じで、国政が停滞しており、国内の支持率も低下している¹⁰。

所長によると、直近の状況として、外国人へのビザ発給が厳格化されている。大使館、商工会議所、ジェトロが中心となり、現地日本企業の各種希望を政府に出しているが、政府の動きが極めて鈍いと聞いた。これは、初耳であり、所長とは色々議論することとなった。

8月27日(火)ジェトロ職員から訪問先の一つとしてUAE資本のLULUハイパーマーケッ

8 2017年9月時点で日本は6団体となっている。日本貿易振興機構(ジェトロ)『ハラール調査～農林水産物・食品の輸出と海外のハラール産業政策動向～』2018年 p.17. 新たに追加された機関は、東京都台東区に所在するジャパン・ハラール・ファウンデーション(JHF)であり、2018年5月3日付となっている。「マレーシアJAKIMとの相互認証を取得しました。」<http://japanhalal.or.jp/news/140.html> (2019年12月1日参照)

9 この根拠の一つとしては、ある機関のハラール認証を取得している福岡県内のある企業の商品をKLの小売店舗で探したが当該商品を見つけることは出来なかった。帰国後、10月中旬に開催されたフードエキスポ九州に出展中の同社社長にインタビューしたところ、何らかの事情により、事実上、製品としては店舗に並んでいないことを確認した。しかし、半製品としてはかなりの輸出実績がある由であった。

10 「マハティール首相就任1年 外交で存在感も支持低下」<https://www.sankei.com/world/news/190512/wor1905120013-n1.html> (2019年12月1日参照)

トを紹介されたので、ホテルのチェックアウト後に、ハラール商品のチェックをしに出掛けた。日本人の姿を見ることはなかった。マレー系に交じり中東系と思われる人々もたしかに多かったように感じた。日系の商品では、味の素に加え、マレーシア・キューピーのマヨネーズとドレッシング3種、日本米（こしひかり）、タイ産のグリコ・ポッキーなどが目についた。1時間程度の視察後、空港に移動し、夕刻、インドネシアに移動した。

ジャカルタの空港では、イスラムのメッカ大巡礼に参加した大集団と出会った。約1時間後に、ターミナルを出て、タクシーでジャカルタ中央に位置する3つ星ホテルに向かった。チェックイン後、インドネシア大学留学の初期、まだインドネシア語が出来ない頃、大手商社、東京銀行、大和銀行、トヨタ、松下電機などからの企業研修生らとのたまり場であった場所などをブラブラして、かつて時々食べたサテー屋に寄り、鶏、山羊のサテーと、ソトアヤムで夜食を取る。その後、近所のコンビニでローカル商品のハラール認証につきチェックをした。

8月28日（水）9時 ジェトロジャカルタ事務所を訪問した。2年ぶりのジャカルタ訪問のため、メインストリートの渋滞規制の変更について知らずにタクシーに乗って大失敗だった。かつては、朝6時から10時までの朝の通勤時間帯、また夕方の通勤時間帯にジャカルタ中心部に車で入る際には、3in1と言い、自家用車は1台に3人以上乗っていないとメインストリートには入れないことになっていた。この規制が20年以上続いていたと思うが、その規制が無くなり、全ての車両はナンバープレートの数が偶数、奇数で規制区域に入れる日が交互になっているのだった。このため、渋滞は激しくなっている

印象である。渋滞する車の間をすいすいと通っていくのが、バイクタクシーである。緑のヘルメットとジャケットを着た運転手の後ろに乗客が乗っている。シンガポールに本社のあるGRABとインドネシア発祥のGOJEKが競っている。そもそも、バイクタクシーはインフォーマル部門であった。その運転手を組織化し、スマホのアプリを活用することで、いつでもどこでも比較的低料金で利用できるシステムを作り上げたのが、GOJEKである¹¹。（写真8）

写真8



ジェトロ事務所では調査担当から、最近のハラールに関連するブリーフィングを受ける。今回の出張の最大の目的は、インドネシアのハラール制度の変更についての最新事情の入手である。しかし、関係省庁などからの情報入手に努めるジェトロの担当者でも、2月先に予定されている新制度がどうなるのか、この先が見えないとのコメントに接することになった。当初の予定では、今年10月にハラールの新法が施行される予定であり、準備が進んでいる筈である。ハラールの認証機関が従来のイスラム団体MUIから政府機関に移管することになっているが、

11 現在、GOJEK社のサービスは、ライドシェアだけでなく、宅配サービス、さらにはマッサージ師などの手配サービスなど、事業の多角化が急ピッチで進んでいる。創業者は、1984年生まれのナディム・マカリム氏。弱冠35歳であるが、この10月には第29代の教育文化大臣に就任している。ハーバード大経営大学院を修了したMBA保持者である。「インドネシア、教育相にゴジェック創業者」日本経済新聞電子版 2019年10月23日18:00 <https://www.nikkei.com/article/DGXMZ051299530T21C19A0FF1000/>

8月末の時点で、施行細則も出ていない状況である。新たにハラール認証機関になったハラール製品保証実施機関（BPJPH）は宗教省傘下の組織であるためであろう。まずは、宗教大臣令の発出を待つ必要があるとのことである。

また、8月14日にはMUIが新法について、憲法裁判所に違憲審査を請求している¹²。このため、憲法裁の判断が下りない状況では、この先のことがよくわからないようである。これに関連して言えば、10月に副大統領の就任と新内閣の成立があるが、新たに副大統領になる人物は、インドネシア最大のイスラム団体のNU（ナフダトゥール・ウラマ）の総裁であり、かつMUIの総裁でもあるマアルフ・アミン氏である。ここに来て、MUIがハラール認証の権限について失地回復に動いたとみることもできる。12月1日時点でも、残念ながら宗教大臣令は出ていない。

11時過ぎに、ERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）の事務所を訪問した。ここには、アジア経済研究所から小島道一氏が研究員として派遣されている。小島氏とはかつてGAP事業¹³のインドネシアの環境保護関連で一緒に仕事をしたこともあり、今回は久々の再開を楽しみにしていたが、タイ出張が入った由で、関連資料の提供は受けたものの、再会を果たせず¹⁴。ジェットロから出向中の佃次長から、ERIAの近年の研究活動等につきブリーフィングを受

けた後、同じくジェットロから出向中の町田所員から、厚労省が対ASEANで進めているプログラムにつきブリーフィングを受ける。超高齢社会に突入した日本の経験をアセアン諸国に伝えつつ、日本企業の現地での活動を支援することを目的としているようである。この分野では将来的に本学栄養科学部の出番があると思われる。

午後には、ジャカルタでインドネシア人社会に日本の情報を発信している椿氏と会い¹⁵、フェニックス（日系法務税務会計事務所）を訪問した。東京銀行OBの柳田取締役から最近の投資案件情報についてブリーフィングを受ける。米中貿易戦争の影響を受けてアセアン経済は停滞気味である。中国から生産設備を移転する動きがあるが、ほとんどがインドネシアを選ばずにベトナムに移設している。インドネシアを避ける理由の一つに最低投資額100億ルピア¹⁶がある。これでは中小企業はインドネシアになかなか出てこれない。8月現在の投資認可は電力案件を除き小型案件のみ。よって、19年1四半期の認可額はわずか6億ルピアとのことである。

夕刻には、ジャカルタで新たに開業したMRTでジャカルタ中央から南部のBLOKMまで移動した。この地下鉄は日本の技術とODAが投入されたものである。実は、2000年当時、すでに地下鉄の構想はあったが、二転三転があって、漸く20年ぶりに完成した代物だ。日本車両製造（株）のピカピカの各車両には警

12 ハラール製品保証法は10月17日からの施行に向け、同法実施に関する政令が5月に公布、6月にBPJPHが同法運用の概要を発表したものの、運用の詳細はいまだ発表されておらず、今後公布される予定の宗教大臣令などで確認する必要がある。「ウラマー評議会、憲法裁判所にハラール法違憲審査を請求」<https://www.jetro.go.jp/biznews/2019/08/25d39911ee78995d.html>（2019年12月日参照）

13 GREEN AID PLANの略。経済産業省のイニシアチブの元、アジア諸国における急速な工業化に伴う環境保全と開発の両立を目的として、日本の経験に基づく産業公害分野及び省エネルギー分野における技術移転・普及を経済省関連機関等でアジア諸国に行っていた。一般財団法人環境イノベーション情報機構「環境用語集 グリーンエイド」<http://www.eic.or.jp/ecoterm/?act=view&serial=683>（2019年12月日参照）

14 目下、地球環境との関係で、世界的に注目が集まる廃プラスチック・リサイクル問題では、恐らく小島氏が日本での第一人者であり、直接色々と聞く機会を逃してとても残念である。最近の著作を紹介された。小島道一『リサイクルと世界経済』2018年中公新書。

15 8月中旬の時点で、東京・ジャカルタ間にはJAL, ANA, GARUDAの3社で1日7便も飛んでいると聞いて驚いた。訪日旅行者は年々増えており日本情報のニーズはこれからも益々高まるであろう。

16 12月2日の換算レートで約7,800万円 <https://ja.valutafx.com/JPY-IDR.htm>

備員が配置されている。日本での報道では、運賃確定前に無料で乗れる期間があり、そのときの車両内の写真は乗客が捨てたごみが散乱していた。警備員がいることも車両内にごみが無い理由かもしれないが、きれいな車両に乗れてホットした。夜は、BLOKM プラザ内の丸亀うどんに入る。丸亀うどんは、ジャカルタでは大変な人気で、ジェットロ調べではジャカルタ市内だけで19店舗、全国レベルでは52店舗も展開されている¹⁷。きつねうどんとお稲荷さんを注文する。きつねもいなりの皮も朝倉市に本社のあるオーケー食品工業株式会社が輸出しているハラール商品である。(写真9)

8月29日(木)は9時に日本食スーパーのパパイア BLOKM 店に、市原社長にインタビューをしに出掛ける。市原氏は輸入商社 Masuya の社長でもある。

ハラール商品については、長野に本社のある神州一味噌が市原氏の協力を得て現地で立ち上

げた合弁工場で、ハラール認証を受けて現在、インドネシアでハラール味噌を販売しているということである。(写真10)

市原社長からのインタビューで日本の中小企業に有用だと思った情報は、(個人的には再確認になるが)インドネシア市場を狙うには、ハラール認証の取得より重要なことがあるということである。すなわち、輸入規制等のクリアすべき点があり、これがクリアされて初めてハラール認証の取得が必要か否かの問題となることである¹⁸。認証機関の方でもこの部分があり理解されていないのではないかと、思わざるを得ない¹⁹。さらに、認証について言えば、例え MUI が公認している日本のハラール認証機関のマークでさえ、インドネシア市場では通用しないので、輸入された時点で、MUI のマークに張り替える必要がある²⁰。非ハラール商品には、「NON HALAL」や「MENGANDUNG BABI」(豚が入っている)など、それとわかる

写真9



写真10



17 JETRO ジャカルタ『インドネシアの経済概況と消費市場動向』2019年 p.21.

18 「インドネシア向けに加工食品を輸出する際の現地輸入規則について教えてください。」

<https://www.jetro.go.jp/world/qa/04A-090904.html> (2019年12月1日)

19 2018年8月の時点で、日本ではムスリム・プロフェッショナル・ジャパン協会と日本ムスリム協会の2団体しか MUI は公認していない。INDONESIA HALAL DIRECTORY 2018-2019 p.68.

20 「2011年に公布された BPOM の表示ラベル規定 (No.HK.03.1.5.12.11.09955, 2011年) では、商品ラベルに「ハラール」の記載が認められるのは、「インドネシアのインドネシア・ウラマー評議会からの認証があり、かつ、BPOM の食品監督・認証局からの認証がなければならない」とされている。他国の認証機関の認証を受けている製品については、同表示規定上、ハラールであることを表示することができない。」ジェットロ「ハラール調査～農林水産物・食品の輸出と海外のハラール産業政策動向～」2018年 p.58.

中村 芳生

表示がなされていなければならない。(写真11)

午後は、ジャカルタ北部のAEONの視察に出かけた。渋滞の中、往復4時間以上かけての移動になったが、ハラール商品のチェックを行うことができ、それなりに面白かった。肉のパートでは、やはりPORKはMEATと離れて売られている。(写真12)

それにしても、AEONがここに立地した理由がよくわからない。ここへの進出理由をぜひ、同社幹部に問いただしてみたい。

8月30日(金)いよいよ、帰国の日である。午前中はホテルで出張中のデータ等の整理をしてのんびり過ごし、午後はホテル周辺を散策した。ジャカルタ中央部に位置しながら、この地域は開発の余地ある土地がまだまだあり、パダン料理屋があったり、お米をバナナの葉でくるんで蒸した「チマキ」のようなロントンを作るおばちゃんと話したり、庶民の生活を垣間見ることが出来た。

午後、タクシーで空港に行く。空港では、丸亀うどんの大きな店舗に驚いた。入国審査前に制服を着た200名以上の若い男女の団体と出会う。わかる人にはわかる。彼らは、技能実習生として日本で働く若者である。当該機関のジャ

カルタ事務所長の初代、二代は知っていることもあり、指導者である日本人の男性と電話で話をしてみた。彼らは、東京まで同じフライトで行き、その後、各地に散らばるそうだ。九州に来る若者とも話をしてみた。皆、礼儀正しく挨拶ができ、はつらつとしていた。彼らが、日本で希望に満ちた日々を送れることを祈って彼らと別れた。私はシンガポール航空なので、シンガポールで乗り換えて、31日8時過ぎに福岡空港に降り立った。

今回の出張調査では、マレーシア、インドネシアともに、日本国内で取得したハラール認証のマークの添付された商品は、ほとんど見かけることが出来なかった。一時ブームとなったハラール認証を取得してマレーシア、インドネシアに輸出するという試みで成功している事例は、最終消費財としてはほとんど無いことが確認できた。ナショナルブランドの多くは、インドネシア、マレーシア、タイなどで現地生産されたものであった。ハラール制度について、マレーシアはすでに制度的に確立されており、あまり変化はない。インドネシアは、徐々に全貌は明らかになってきているが、重要な部分は宗教大臣令を待つしかない²¹。

写真11



写真12



21 ジェトロ・ジャカルタによると、2019年10月17日にハラール製品保証法が施行されたことに伴い、ハラール製品保証実施機関(BPJPH)は新制度に基づくハラール認証の受付を開始しているが、手続き規定の遅れからハラール認証の発行手続きは進んでいないことが判明している。既に国内大手企業を含む約500社がハラール認証の申請をしているが、手続き規定の未整備等により認証の発行実績はないとのことである。(2019年12月25日付けジェトロビジネス短信)

初めて、マレー社会に足を踏み入れてから約30年が経つ。この間のこの地域の発展には目覚ましいものがある。しかし、如何に経済発展してもマレー社会であることに変わりはなく、イスラムの影響が大きいことに変わりはない。世界的にイスラム復興の動きがあり、ハラール認証もその一環と見る見方もできる。インドネシ

アのハラール認証は、従来のイスラム団体の認証からマレーシアのように国家の認証に変わろうとしている。ハラールのみならず、社会の各方面で徐々にイスラムの影響が強まっていると感じられる。インドネシアにもマレーシアにも各々の事情がある。両国が今後、どういう道を歩んでいくのか、これからも注視していきたい。



ハウスのレトルトカレー



インドネシア大塚製薬のオロナミンC
(ムスリムが好むと言われるハチミツ入り)



韓国産のハラールうどん



マレーシアキューピー社のハラールドレッシング